

令和5年4月後期定例会 議事録

- ・開催日時 令和5年4月18日（火曜日） 13時57分～16時42分
- ・開催場所 人事委員会室
- ・出席者 （委員）伊藤委員長 松尾委員 内田委員
（事務局）古賀事務局長 本多副事務局長 木原人事主幹
土井人事主幹 古賀係長 宮崎係長 萩原主事

○議事事項

1 令和5年3月後期定例会議事録について

佐賀県人事委員会議事規則第7条第2項の規定に基づき、前回定例会の議事録について、承認することを決定した。

2 組織改正に伴う関係規則等の一部改正について

(1) 佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則の一部改正について

改正内容について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

改正理由

令和5年4月1日付け組織改正に伴い、所要の改正を行う必要があるため。

改正内容

1 別表第1関係

(1) 職の任用等級の変更に伴うもの

- ・政策部 消防学校長（区分：2種）→（区分：3種）
- ・農林水産部 玄海水産振興センター所長（区分：2種）→（区分：3種）
- ・農林水産部 林業試験場長（区分：3種）→（区分：2種）

2 公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

(2) 級別職務区分表の一部改正について

改正内容について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

1 改正理由

令和5年4月1日付け組織改正に伴い、級別職務区分表における任用等級の変更を行う必要があるため。

2 改正内容

新旧対照表のとおり。

3 適用年月日

令和5年4月1日

3 令和5年度佐賀県職員採用試験（大学卒業程度）の実施要綱について

概要について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

2 試験区分及び採用予定者数

行政（20名程度）、教育行政（6名程度）、警察事務（7名程度）、心理（2名程度）、土木（9名程度）、建築（1名程度）、農政（4名程度）、畜産（2名程度）、農業土木（4名程度）、林業（2名程度）、水産（1名程度）、保健師（3名程度）
計61名程度

3 受験資格

(1) 次のア又はイの要件を満たす者とする。ただし、日本国籍を有しない者（保健師を除く。）及び地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は除く。

ア 平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者（心理については昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者、保健師については平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者）とする。

イ 平成14年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和6年3月31日までに卒業見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）

(2) 上記（1）に掲げる事項のほか、心理及び保健師については、下記の要件を満たす者とする。

ア 心理については、次の（ア）又は（イ）の要件を満たす者とする。

（ア）学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）において、心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程（※）を履修している者又は令和6年3月31日までに当該課程を履修見込みの者

（イ）公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士のいずれかの資格の取得者又は受験資格を有する者（令和6年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者又は当該受験資格を有する見込みの者を含む。）

※相当する課程

- ・心理学科、教育心理学科、社会心理学科など学科名に「心理学」を冠した学科
- ・心理学専攻、心理学主専攻、心理学コースなど明らかに心理学を中心に履修したと判断できる専攻分野

イ 保健師については、免許（保健師免許）の取得者又は令和6年8月31日までに免許取得見込みの者とする。

4 試験の方法及び評価

試験は、第1次試験及び第2次試験に分けて行い、第2次試験は第1次試験合格者について行う。

(1) 第1次試験

教養試験及び専門試験を行う。また、語学資格保有者には加点を行う。

ア 教養試験

5肢択一式による筆記試験とし、試験の程度は大学卒業程度とする。問題数は50問で、80点満点とし、時間は2時間30分とする。なお、点字試験の場合は3時間45分とする。

イ 専門試験

5肢択一式による筆記試験とし、試験の程度は大学卒業程度とする。問題数は40問で、120点満点とし、時間は2時間とする。なお、点字試験の場合は3時間とする。

ウ 語学資格保有者への加点

(ア) 加点対象者

英語、中国語、韓国語、フランス語について、相当高い程度の語学資格を保有すると認められる者を対象とする。

(イ) 加点の方法

資格等の証明書を確認の上、20点を限度として加点する。

エ 第1次試験合格者の決定

教養試験及び専門試験のそれぞれの合格基準点以上の得点を有する者について、教養試験及び専門試験の合計点（語学資格保有者は当該加点点数を加えた得点）により、採用予定者数を考慮して、高点順に定め、令和5年6月28日（水）に発表を行う。

(2) 第2次試験

論文試験及び面接試験を行う。

ア 論文試験

共通の一般的課題1題を出題し、職務遂行に必要な思考力、論理性及び文章による表現力等を総合的に評価し、100点満点とする。実施日は第1次試験日（令和5年6月18日（日））とし、時間は1時間30分とする。なお、点字試験の場合は2時間15分とする。

イ 面接試験

面接試験Ⅰ及び面接試験Ⅱを行う。

(ア) 面接試験Ⅰ

面接員3名の個別面接により人物評価を行い、200点満点で評定する。

(イ) 面接試験Ⅱ

面接員2名の個別面接により人物評価を行い、100点満点で評定する。

5 最終合格者の決定

第2次試験の全ての試験科目に合格となった者について、第1次試験、第2次試験のそれぞれの得点を合計した総合得点（600点満点。語学資格保有者は最大620点満点）により、試験区分ごとに採用予定者数等を考慮して高点順に最終合格者を決定し、令和5年8月上旬に発表を行う。

ただし、受験資格の有無、申込書の記載事項の真否について、虚偽又は不正の申告をした者については不合格とする。

6 採用候補者名簿の登載順位

最終合格者は、5の総合得点の高点順に登載する。

7 受付方法

インターネットによる受験申込の受付を行う。

8 受付期間

令和5年5月2日（火）9時から5月24日（水）17時までに県のサーバーに到着したものを有効とする。

9 試験の期日及び場所

- (1) 第1次試験 令和5年6月18日（日） 佐賀大学本庄キャンパス
- (2) 第2次試験 令和5年7月中旬～下旬 佐賀市

10 特別枠試験の最終合格者の取扱い

令和5年度佐賀県職員採用試験〔特別枠・スポーツ特別枠〕の最終合格者が本試験の同一試験区分を受験している場合、自動的に本試験を辞退したものとみなす。

11 試験結果の情報提供

この試験の受験者本人に対し、以下のとおり試験結果に関する情報の提供を行うことができる。

(1) 提供する保有個人情報の範囲及び提供期間

対象者	提供内容	提供期間 ※
第1次試験不合格者	第1次試験の総合得点、総合順位、試験科目別得点及び不合格基準該当の試験科目名	第1次試験合格者発表の日から1か月間
第1次試験合格者	第2次試験の総合得点、総合順位、試験科目別得点及び不合格基準該当の試験科目名	最終合格者発表の日から1か月間
第2次試験受験者		

※土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除いた開庁日の8時30分から17時までとする。

(2) 提供場所

佐賀県人事委員会事務局

(3) 提供に際しての本人確認の方法

受験者本人であることを証明する書類（免許証、学生証等）で確認

(4) 保有個人情報の提供方法

情報の内容を転記した書類の交付

(5) 受験者への周知方法

試験案内や職員採用サイトで周知

12 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は佐賀県人事委員会事務局長が別に定める。

4 令和5年度佐賀県職員採用試験（大学卒業程度）〔民間企業等職務経験者〕の実施要綱について

概要について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

2 試験区分、採用予定者数及び採用後の職

(1) U J I ターン枠

行政（24名程度）、土木（1名程度）、農政（2名程度）

なお、採用後の職は主査とする。

(2) 社会人経験枠

行政（2名程度）、教育行政（3名程度）

なお、採用後の職は主事とする。

3 受験資格

次の要件をいずれも満たす者とする。

(1) U J I ターン枠

ア 昭和39年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者

イ 県外に登記上の本店を置く民間企業等（国の機関又は県外の地方公共団体の機関を含む。）における職務経験が令和5年6月末日現在で通算して5年以上ある者

なお、この場合における職務経験は次のとおりとする。

(ア) 会社員、自営業者等として6か月以上継続して就業していた期間（アルバイト、パートタイムの期間は除く。）

(イ) 職務経験が複数の場合には通算することとするが、同一期間内に複数の職務に従事した場合には、いずれか一方のみの職歴に限る。

ウ 日本国籍を有する者かつ地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない者

(2) 社会人経験枠

ア 昭和46年4月2日以降に生まれた者

イ 日本国籍を有する者かつ地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない者

4 試験の方法及び評価

試験は、第1次試験、第2次試験及び第3次試験に分けて行い、第2次試験は第1次試験合格者について、第3次試験は第2次試験合格者について行う。

(1) 第1次試験

U J I ターン枠の行政及び社会人経験枠については書類選考を行い、U J I ターン枠の土木及び農政については専門試験を行う。

ア 書類選考

職務経験や社会経験、実績等について、受験申込時に提出するアピールシートにより審査を行う。

イ 専門試験

五肢択一式による筆記試験とし、試験の程度は大学卒業程度とする。問題数は30問で、120点満点とし、時間は2時間とする。なお、点字試験の場合は3時間とする。

ウ 第1次試験合格者の決定

U J I ターン枠の行政及び社会人経験枠については、職務経験や社会経験、実績等について審査し、採用予定者数を考慮して高点順に定め、令和5年9月15日（金）に発表を行う。ただし、アピールシートによる審査結果が一定の基準に満たない者は不合格とする。

また、U J I ターン枠の土木及び農政については、専門試験の得点により、採用予定者数を考慮して高点順に定め、令和5年6月28日（水）に発表を行う。ただし、専門試験の得点が一定の基準に満たない者は不合格とする。

(2) 第2次試験

U J I ターン枠の行政は面接試験Ⅰを行う。U J I ターン枠の土木、農政及び社会人経験枠は論文試験及び面接試験Ⅰを行う。

ア 論文試験

一般的課題1題を出題し、職務遂行に必要な思考力、論理性及び文章による表現力等を総合的に評価し、100点満点で評定する。時間は1時間30分とする。なお、点字試験の場合は2時間15分とする。ただし、一定の基準に満たない者は不合格とする。

イ 面接試験Ⅰ

面接員2名の個別面接により人物評価を行い、200点満点で評定する。ただし、一定の基準に満たない者は不合格とする。

ウ 第2次試験合格者の決定

U J I ターン枠の行政は、面接試験Ⅰに合格となった者について、面接試験Ⅰの得点により、採用予定者数を考慮して高点順に定め、令和5年10月中旬に発表を行う。

U J I ターン枠の土木、農政及び社会人経験枠は、論文試験、面接試験Ⅰのすべてに合格となった者について、論文試験、面接試験Ⅰのそれぞれの得点を合計した総合得点により、採用予定者数を考慮して高点順に定め、U J I ターン枠の土木及び農政は令和5年7月下旬に、社会人経験枠は令和5年10月中旬に発表を行う。

(3) 第3次試験

U J I ターン枠の行政は論文試験及び面接試験Ⅱを行う。U J I ターン枠の土木、農政及び社会人経験枠は面接試験Ⅱを行う。

ア 論文試験

一般的課題1題を出題し、職務遂行に必要な思考力、論理性及び文章による表現力等を総合的に評価し、100点満点で評定する。時間は1時間30分とする。なお、点字試験の場合は2時間15分とする。ただし、一定の基準に満たない者は不合格とする。

イ 面接試験Ⅱ

面接員3名の個別面接により人物評価を行い、300点満点で評定する。ただし、一定の基準に満たない者は不合格とする。

5 最終合格者の決定

U J I ターン枠の行政は、論文試験、面接試験Ⅱのすべてに合格となった者について、論文試験、面接試験Ⅱのそれぞれの得点を合計した総合得点により、採用予定者数を考慮して高点順に最終合格者を決定し、令和5年11月下旬に発表を行う。

U J I ターン枠の土木、農政及び社会人経験枠は、面接試験Ⅱに合格となった者について、採用予定者数を考慮して高点順に最終合格者を決定し、U J I ターン枠の土木及び農政は令和5年8月下旬に、社会人経験枠は令和5年11月下旬に発表を行う。

ただし、受験資格の有無、申込書の記載事項の真否について、虚偽又は不正の申告をした者については不合格とする。

6 採用候補者名簿の登載順位

最終合格者は、5の総合得点の高点順に登載する。

7 受付方法

インターネットによる受験申込の受付を行う。

8 受付期間

(1) U J I ターン枠の行政及び社会人経験枠

令和5年7月3日(月)9時から8月18日(金)17時までに県のサーバーに到着したものを有効とする。

(2) U J I ターン枠の土木及び農政

令和5年5月2日(火)9時から5月24日(水)17時までに県のサーバーに到着したものを有効とする。

9 試験の期日及び場所

(1) 第1次試験

ア U J I ターン枠の行政及び社会人経験枠
書類選考を行う。

イ U J I ターン枠の土木及び農政
令和5年6月18日(日)
佐賀市、東京都

(2) 第2次試験

ア U J I ターン枠の行政
令和5年10月上旬～中旬
佐賀市、東京都

イ U J I ターン枠の土木及び農政
令和5年7月上旬
佐賀市、東京都

ウ 社会人経験枠
令和5年9月下旬～10月上旬
佐賀市

(3) 第3次試験

- ア U J I ターン枠の行政
令和5年10月下旬～11月中旬
※論文試験は10月下旬
佐賀市、東京都（論文試験のみ）
- イ U J I ターン枠の土木及び農政
令和5年8月上旬
佐賀市
- ウ 社会人経験枠
令和5年11月中旬
佐賀市

10 試験結果の情報提供

この試験の受験者本人に対し、以下のとおり試験結果に関する情報の提供を行うことができる。

(1) 提供する保有個人情報の範囲及び提供期間

ア U J I ターン枠（行政）

対象者	提供内容	提供期間 ※
第1次試験不合格者	第1次試験の総合評価	第1次試験合格者発表の日から1か月間
第2次試験不合格者	第1次試験の総合評価	第2次試験合格者発表の日から1か月間
	第2次試験の得点、順位及び不合格基準該当の試験科目名	
第2次試験合格者	第1次試験の総合評価	最終合格者発表の日から1か月間
	第2次試験の得点及び順位	
	第3次試験の総合得点、総合順位、試験科目別得点及び不合格基準該当の試験科目名	

イ 社会人経験枠

対象者	提供内容	提供期間 ※
第1次試験不合格者	第1次試験の総合評価	第1次試験合格者発表の日から1か月間
第2次試験不合格者	第1次試験の総合評価	第2次試験合格者発表の日から1か月間
	第2次試験の総合得点、総合順位、試験科目別得点及び不合格基準該当の試験科目名	
第2次試験合格者	第1次試験の総合評価	最終合格者発表の日から1か月間
	第2次試験の総合得点、総合順位及び試験科目別得点	
	第3次試験の得点、順位及び不合格基準該当の試験科目名	

ウ UJIターン枠（土木・農政）

対象者	提供内容	提供期間 ※
第1次試験不合格者	第1次試験の得点、順位及び不合格基準該当の試験科目名	第1次試験合格者発表の日から1か月間
第2次試験不合格者	第1次試験の得点及び順位	第2次試験合格者発表の日から1か月間
	第2次試験の総合得点、総合順位、試験科目別得点及び不合格基準該当の試験科目名	
第2次試験合格者	第1次試験の得点及び順位	最終合格者発表の日から1か月間
	第2次試験の総合得点、総合順位及び試験科目別得点	
	第3次試験の得点、順位及び不合格基準該当の試験科目名	

※土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除いた開庁日の8時30分から17時までとする。

(2) 提供場所

佐賀県人事委員会事務局

(3) 提供に際しての本人確認の方法

受験者本人であることを証明する書類（免許証、マイナンバーカード等）で確認

(4) 保有個人情報の提供方法

情報の内容を転記した書類の交付

(5) 受験者への周知方法

試験案内や職員採用サイトで周知

11 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は佐賀県人事委員会事務局長が別に定める。

○報告事項

1 令和5年職種別民間給与実態調査の実施について

調査の概要について、事務局から報告した。

1 目的

職員の給与を県内民間事業所の従業員の給与と比較検討するための基礎資料の作成

2 調査対象

(1) 調査対象事業所

令和5年4月（4月分の最終給与締切日）現在において、企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の398事業所（全国約58,800事業所）

（参考）令和4年 343事業所（全国約54,900事業所）

※令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症に対処する医療現場の厳しい環境に鑑み病院を調査対象としていなかったが、今年度は調査対象とすることとした。

(2) 調査実施事業所

148事業所（全国11,864事業所）※人事院が無作為抽出

（参考）令和4年 148事業所（全国11,841事業所）

企業規模	100人以上（母集団数）	50人以上100人未満（母集団数）	合計（母集団数）
令和5年	114（315）	34（83）	148（398）
令和4年	117（270）	31（73）	148（343）
増減	△3（45）	3（10）	0（55）

3 調査実施期間

令和5年4月24日（月）から6月16日（金）まで（54日間）

※令和4年は、令和4年4月25日（月）から6月17日（金）まで（54日間）

4 調査内容

(1) 従来からの調査項目

- ① 個人別給与の支給状況（職種別、年齢別、学歴別等）
- ② 初任給の支給状況及び採用状況（職種別、学歴別）
- ③ 賞与及び臨時給与の支給状況（支給総額、支給人員数、支給月等）
- ④ 本年の給与改定の状況（ベース改定、定期昇給の状況等）
- ⑤ 諸手当の支給状況（家族手当、在宅勤務関連手当の支給状況等）
- ⑥ 高齢者雇用施策の状況（定年制の有無、定年年齢の引き上げ又は廃止の状況、高齢者の給与減額の状況及び高齢者の月例給与水準・年間賞与水準・年間給与水準）

(2) 昨年から追加又は削除された調査項目

- (1) ⑤のうち、通勤手当の支給状況を追加

5 調査件数

調査対象の標本事業所のうち、県外に所在する事業所（本社・本店）が調査データを管理している場合は、当該県外事業所で調査を行う。

2 令和4年度苦情相談の状況について

令和4年度苦情相談の状況について、事務局から報告した。

3 令和4年度有機溶剤中毒予防規則の一部適用除外の認定等の状況について

令和4年度における認定及び取消しの状況について、事務局から報告した。

4 佐賀県職員採用試験における任命権者（教育委員会、警察本部長）の選択結果について

佐賀県職員採用試験における任命権者の選択結果について、事務局から報告した。

5 職員の懲戒処分について

令和5年4月5日付けで佐賀県知事が行った懲戒処分について、事務局から報告した。

6 佐賀県人事委員会事務局障害者活躍推進計画について

佐賀県人事委員会事務局障害者活躍推進計画について、事務局から報告した。

○その他

1 行事予定について